

友の会会則

1. 当クラブは、2名同時入会を基本とし、バディとしてペアを組むことを推奨しています。バディは、互いに励まし合い、共に成長する貴重なパートナーです。
 - ① バディとのチームワークによって、プレーをスムーズに進めることができます。ボールを探す際や次のショットの準備をする際に、相手と協力することで時間を節約し、コースをより迅速にプレーすることができます。このようなスムーズな進行により、待ち時間を最小限に抑え、他のゴルファーに迷惑をかけることなく、スムーズでリラックスしたラウンドを確保します。
 - ② バディとのゴルフは、技術向上だけでなく、クラブ主催のダブルス競技会にも参加する良い機会です。バディとの協力プレーでチームとしての戦術や連携力を養い、ダブルス競技会では共にチームを組んで挑むことで、個々の成長だけでなく、チームとしての成功も目指せます。
 - ③ 新しいゴルフ仲間を増やし、クラブのコミュニティをさらに拡大していくために、積極的に他のバディとつながりましょう。他のバディとの交流を通じて、ゴルフに対する情熱や経験を共有し、新たな友人や仲間を見つけることができます。さらに、定期的なイベントや交流会を開催して、クラブ会員全体の結束を高め、より活発なコミュニティを築いていきましょう。
2. 友の会の会員とは、クラブが所定の入会手続きを経た会員を指し、正会員は、クラブが定める休日以外の全日を利用できます。平日会員は、月曜日から金曜日(祝日は除く)までの日を利用できます。なお、平日会員が土曜日、日曜日、祝日に当該ゴルフ場施設を利用される場合は、ビジター料金を支払うことにより利用できます。

会員は、クラブが別途定める料金を納めることで、クラブ施設を利用できます。また、クラブの施設で行われるイベントや催しに優先的に参加することも可能です。さらに、会員はビジターの入場を紹介もできます。
3. 入会される方は、クラブが指定した用紙に必要書類を添えて入会申し込みを行い、入会審査を経てクラブが定めた入会金を納入することで会員となります。入会資格は以下の通りです。
 - ① マナーやルールを重んじ、周囲への敬意を忘れない方。
 - ② 常に向上心を持ち、自身のゴルフスキルを磨くことに情熱を燃やす方。
 - ③ 国籍、性別、年齢制限はございません。未成年の次世代ゴルファーについても、保護者同意のもとで、礼儀正しく学業とゴルフを両立する若い才能を歓迎します。
4. 会員入会後は、以下のお約束ごとをお守りください。
 - ① 会則およびご利用案内の遵守をお願いします。
 - ② ビジターを同伴または紹介された会員は、そのビジターに関する全ての責任を負います。
 - ③ 会員は、年に複数回利用することが求められます。
 - ④ 登録情報に変更が生じた場合は、速やかにお申し出ください。

5. 月会費制度の詳細とお支払い方法のご案内。
 - ① 月会費は前払いとし、クラブが定める納付方法(クレジットカード)により、毎月の期日までにお支払い手続きいただきますようお願いいたします。
 - ② 施設を利用する際は、その都度クラブが別途定める施設利用料金を支払うこととします。
 - ③ クレジットカードによる支払処理が行われなかった場合、会員資格の一時停止や退会扱いとなる場合がございます。
 - ④ 2025年度分としてお支払いいただいた年会費は、いかなる理由があっても返金できませんので、あらかじめご了承ください。

6. クラブは、必要に応じて月会費・入会金・名義書換料・登録人変更料・利用料などの金額、支払方法を変更できます。

7. 退会の際は、所定の書式によりクラブにお届けください。年度の途中で会員資格を喪失した場合、入会金、月会費の返還はいたしません。

8. 以下に該当する場合は、会員資格の停止または除名できます。
 - ① クラブの名誉を毀損(きそん)する行為、またはクラブの秩序を乱す行為があった場合。
 - ② 会則などクラブが定める諸規則に違反した場合。
 - ③ ゴルファーとしてのマナーやエチケットに著しく違反行為があった場合。
 - ④ クラブが定めるゴルフ場利用案内に違反する行為があった場合。
 - ⑤ 会員の紹介によるビジターがクラブの定めるゴルフ場利用案内に違反する行為をした場合。
 - ⑥ 友の会入会申込書に際して、虚偽の事実が判明した場合。

9. 当クラブは常に最高のゴルフ体験を提供するため、通年を通じて 10 フィートをキープしたグリーンを維持するように努めています。会員はお互いを思いやり、エチケットを心掛け最高のコンディションでプレーできるよう努め、関係者全員がクラブの新たなる文化を構築すると共に、美しいゴルフコースで感動的な瞬間を共有し、一体となって、至上のゴルフコースを築いていくことを目指します。

10. 本会則の改正はクラブの取締役会の承認を得て行います。

2023年10月1日施行
2024年5月15日改正
2025年1月15日改正